

予算審査特別委員会 福祉保健分科会報告

福祉保健分科会での審査の結果を御報告いたします。

- 議案第 4 号 平成 22 年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、
議案第 10 号 平成 22 年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算、
議案第 11 号 平成 22 年度鳥取市老人保健費特別会計予算、
議案第 12 号 平成 22 年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算、
議案第 17 号 平成 22 年度鳥取市介護保険費特別会計予算、
議案第 21 号 平成 22 年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計予算、
議案第 22 号 平成 22 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算、
議案第 25 号 平成 22 年度鳥取市病院事業会計予算、

以上 8 案について、本分科会での審査の過程において各分科会員から出されました意見について報告します。

まず議案第 4 号 平成 22 年度鳥取市一般会計予算のうち、本分科会の所管に属する部分について報告します。

1 点目は地域包括支援センターのあり方についてであります。

地域包括支援センターの職員については、利用する住民の人数等に応じて配置されていると承知しておりますが、市内の住民分布は地域によって年齢構成や密度、さらには交通事情など様々であり均一的ではありません。住民にとって住み慣れた地域で安心して生活を送れるようその地域の実態に即した職員配置に努められますことを要望します。

2 点目は民生委員事業費についてであります。

複雑化する社会保障制度に加え、核家族化や高齢化、近隣住民との関係の希薄化、また個人情報の管理が厳格になっている現在、民生児童委員の業務を遂行する上で相当の苦労があろうことは想像に難くありません。

本年の 12 月には民生児童委員の一斉改選が行われますが、先に述べさせていただいたような理由も含め、民生児童委員の退任者の増加が危惧され、また新任者の不足が懸念されています。

本市の福祉行政を隅々まで行き渡らせる上でも執行部に置かれましてはその

意義、目的の周知に努め、民生児童委員の充足、及び適切な配置についても格段の努力をなされますよう強く望みます。

3点目は各種事業の予算執行についてであります。

厳しい市の財政状況は、福祉保健分野における事業にも影響を及ぼし、事業費の削減も例外となっていないのが実情であります。さらに事業によっては要件が厳しいため、対象者が限られ、市民にとって非常に使いにくくなっています。

特に福祉関連分野では障がい者、高齢者など社会的弱者が対象となってくることが多く、各種事業の意義・目的を再認識し、現場の声・市民の思いを受けとめ福祉・保健サービスがより市民に身近となるよう強く願うものであります。

次に議案第 25 号 平成 22 年度鳥取市病院事業会計予算について報告いたします。

先の決算審査特別委員会分科会長報告でも言及したことはありますが、平成 20 年 10 月に小児科医 1 名の退職に伴う派遣元大学の派遣医師 2 名の引き上げにより、小児科診療が休止となっております。

今までの間、鳥取市立病院医師奨学金制度の創設や定数条例改正による病院職員増、また大学との交渉など、医師確保に向けさまざまな努力を行っていることについては我々委員も十分に承知し評価をしているものであります。

今後におかれましても医療スタッフの充実に努められ、本市の中核病院として市民のいのちと健康を守り、また市民からますます信頼される医療機関であるよう強く望みます。

以上で、本分科会の報告を終わります。